

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】 10月から新型コロナウイルス感染症の診療費の自己負担額が変わったと聞きました。どのように変わったのでしょうか。
(53歳、女性)

コロナ診療費の自己負担額

方・薬代は別途保険診療となります。
入院医療費は、これまで



症の流行はまだまだ続いていきます。4年前の流行が拡大し始めた頃に比べ、ウイルスはやや弱毒化しているとはいえず、喉の痛みや高い発熱でつらい思いをする患者を多く見かけますし、重症化して入院する人もいます。診療費が高いか否かにかかわらず、

ます。無料で行われるのは今季が最後で、来年以降は有料化されるといわれています。過去の接種で発熱や局所の腫れ、痛みが強くなかった人には、今回も接種をお勧めします。既にかかった人でも型が違えば再び感染しますので、ぜひ接種してください。

入院費は1万円支払い増 今月から治療薬も対象に

【回答】 新型コロナウイルス感染症は今年5月に感染症法上の分類が5類となり、季節性インフルエンザと同じ扱いとなりました。それに伴い、検査料や解熱剤の代金はインフルエンザ同様の自己負担額となっていました。窓口負担額が1割の人は3千円、2割は6千円、3割は9千円までを患者が負担し、上回る分は公費で賄われます。あくまでもコロナ治療薬に対してのみです。診察料、検査料、解熱剤などの処方

でも窓口負担が徴収されるようになりました。窓口負担割合が1割の人は3千円、2割は6千円、3割は9千円までを患者が負担し、上回る分は公費で賄われます。あくまでもコロナ治療薬に対してのみです。診察料、検査料、解熱剤などの処方

で高額療養費制度を適用した上で、自己負担分として月最大2万円が補助されています。10月以降は1万円に減額されています。ありていへば、支払いが1万円増えたということです。5類になったとはいえず、新型コロナウイルス感染

らず、感染しないに越したことはありません。感染予防には、これまで同様気を付ける必要があります。感染予防、重症化の防止にはワクチンが一番です。現在、新しい型のウイルスに対するワクチン接種が無料で行われてい

加えて、冬に流行することが多かった季節性インフルエンザが夏季に流行しました。これから寒くなり、さらなる流行の拡大が懸念されています。インフルエンザワクチンの予防接種も始まっています。新型コロナウイルスと同時接種も可能です。この時期に二つのワクチン接種をお勧めします。

(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。